

(第16回定時株主総会招集御通知添付書類)

第 1 6 期 報 告 書

事業年度
(第16期)

自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 証券保管振替機構

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、世界経済の不透明感の増加や国内経済の個人消費等の力強さを欠いた状況であったものの、政府の経済政策のもと、雇用・所得環境は改善し、緩やかな回復基調が続いています。

このような状況のもと、当社は、我が国の金融・資本市場を支える決済インフラの担い手としての責任を果たし、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供すべく、業務の運営を推進してまいりました。

なお、手数料体系の透明性向上を図るため、当事業年度より、手数料の割戻しを実施しないこととし、併せて、平成28年4月1日より、手数料の引下げを実施しています。

この結果、当事業年度における業績は、営業収益が21,981,699千円と前事業年度比1,590,147千円(7.8%)の増収となりました。また、販売費及び一般管理費は、15,645,376千円と前事業年度比923,562千円(5.6%)の減少となり、営業利益は、6,336,323千円と前事業年度比2,513,709千円(65.8%)の増益、経常利益は、6,633,621千円と前事業年度比2,761,774千円(71.3%)の増益、当期純利益は、4,648,571千円と前事業年度比1,713,337千円(58.4%)の増益となりました。

業務別の運営状況及び収益状況は次のとおりです。

(1) 株式等振替制度の運営状況

株式等振替制度につきましては、円滑な業務運営を推進するとともに、より一層、安定的・効率的な業務運営を図るための取組みに加え、市場の整備・活性化等に向けた取組みを行っています。

日本証券業協会の「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」において検討が行われている株式等の決済期間の短縮化については、当該ワーキング・グループの下に設置されたカスタマーサイドサブワーキング・グループの主たる事務局として、主にカスタマーサイドの取引に係る課題の検討に参画しました。これらの検討結果につきましては、平成28年6月に「『株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ』最終報告書」として取りまとめられ、現在も引き続き、当該最終報告書に示された課題等について、当該サブワーキング・グループやその下に設置された実務検討会等を通じて、制度関係者ととともに、制度の円滑な実施に向けた検討を行っています。

当事業年度末における株式等振替業務の状況は、次のとおりとなりました。

項 目	前事業年度末	当事業年度末	(前事業年度末比)
取扱銘柄数	3,936銘柄	4,012銘柄	(76銘柄増)
新規記録、抹消、振替等利用件数	1億1,285万件	1億1,324万件	(38万件増)
口座残高	※以下の（取扱有価証券毎の口座残高の状況）を参照		
口座管理機関による加入者口座情報の登録件数	2,793万件	2,862万件	(68万件増)
株主等通知用データ（加入者口座情報の名寄せ結果）の件数	1,860万件	1,904万件	(44万件増)

(取扱有価証券毎の口座残高の状況)

取扱有価証券	前事業年度末	当事業年度末	(前事業年度末比)
株式	4,383億株	4,147億株	(235億株減)
新株予約権付社債	3,466億円	3,635億円	(168億円増)
不動産投資信託 (REIT)	5,407万口	6,073万口	(665万口増)
協同組織金融機関の優先出資	70万口	70万口	(増減なし)
上場投資信託受益権 (ETF)	56億口	81億口	(25億口増)
受益証券発行信託の受益権 (JDR等)	1億4,207万口	9,812万口	(4,394万口減)

(注) 当事業年度における新株予約権の新規取扱銘柄数は延べ34銘柄（前事業年度比24銘柄増）

この結果、株式等振替業務に係る収益は、15,983,843千円と前事業年度比972,464千円(6.5%)の増収となりました。

(2) 短期社債振替制度の運営状況

短期社債振替制度につきましては、市場動向等を背景に引受、償還、振替等利用件数が減少するなど、当事業年度末における短期社債振替業務の状況は、次のとおりとなりました。

項 目	前事業年度末	当事業年度末	(前事業年度末比)
取扱銘柄数	3,617銘柄	3,242銘柄	(375銘柄減)
引受、償還、振替等利用件数	32万件	14万件	(18万件減)
口座残高	12兆9,495億円	13兆961億円	(1,465億円増)

この結果、短期社債振替業務に係る収益は、411,345千円と前事業年度比63,130千円(13.3%)の減収となりました。

(3) 一般債振替制度の運営状況

一般債振替制度につきましては、日本証券業協会が事務局を務める「社債市場の活性化に関する懇談会」の要請を受けて、平成28年4月に「社債情報伝達サービス」の提供を開始しました。また、社債権者保護の新たな枠組みである「社債権者補佐人」が当該サービスの利用者に追加されることに伴い、平成29年1月に「社債に係る必要な情報の通知に関する規則」を一部改正しました。

当事業年度末における一般債振替業務の状況は、次のとおりとなりました。

項 目	前事業年度末	当事業年度末	(前事業年度末比)
取扱銘柄数	53,825銘柄	58,288銘柄	(4,463銘柄増)
引受、償還、振替等利用件数	58万件	40万件	(17万件減)
口座残高	250兆4,627億円	257兆1,474億円	(6兆6,846億円増)

この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,431,142千円と前事業年度比244,835千円(20.6%)の増収となりました。

(4) 投資信託振替制度の運営状況

投資信託振替制度につきましては、市場動向等を背景に口座残高が170兆円を超えるなど、当事業年度末における投資信託振替業務の状況は、次のとおりとなりました。

項目	前事業年度末	当事業年度末	(前事業年度末比)
取扱銘柄数	9,878銘柄	10,942銘柄	(1,064銘柄増)
新規記録、抹消、振替等利用件数	605万件	608万件	(2万件増)
口座残高(元本ベース)	160兆9,149億円	173兆1,172億円	(12兆2,023億円増)

この結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,444,404千円と前事業年度比105,495千円(7.9%)の増収となりました。

(5) 決済照合システムの運営状況

決済照合システムにつきましては、平成13年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大とシステム利用者の利便性向上に取り組んでいます。当事業年度末におけるシステム利用者数は、677社(前事業年度末比増減なし)となりました。

また、当事業年度においては、国債の決済期間短縮化(T+1化)の実施予定日を平成30年5月1日とすることが決定されましたが、当社では、日本証券業協会の「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」において取りまとめられた「国債取引の決済期間の短縮(T+1)化に向けたグランドデザイン」を踏まえ、実施に向けて所要のシステム開発を進めるとともに、市場参加者における国債決済期間短縮化後の国債取引に係る事務の確認・習熟を目的とした総合運転試験(RT)の平成29年10月からの開始に向けて準備を進めています。

なお、通信手順等の国際標準化の施策として、次世代メッセージ・フォーマットであるISO20022を平成26年1月に決済照合システム及び各振替システムに導入し、システム利用者のISO20022への移行期限を平成30年末としています。当事業年度末におけるISO20022の接続先利用社数は、全182社中139社となっており、システム利用者の移行を着実に推進しています。

この結果、決済照合業務に係る収益は、2,082,910千円と前事業年度比217,340千円(11.7%)の増収となりました。

(6) 外国株券等保管振替決済制度の運営状況

外国株券等保管振替決済制度につきましては、初めての事例である国内単独上場外国株式の発行体による三角合併の実施に対応したほか、外国株式等を預託している現地保管機関との間の現地決済指図に係る連絡体制の整備等を行いました。

当事業年度末における外国株券等保管振替決済業務の状況は、次のとおりとなりました。

項目	前事業年度末	当事業年度末	(前事業年度末比)
取扱銘柄数	36銘柄	33銘柄	(3銘柄減)
預託、交付、振替利用件数	10万3千件	12万1千件	(1万8千件増)
口座残高	1億8,920万株	1億5,772万株	(3,148万株減)

この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、169,053千円と前事業年度比14,141千円(9.1%)の増収となりました。

(7) その他業務

その他業務に係る収益につきましては、459,000千円と前事業年度比99,000千円(27.5%)の増収となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は1,616,196千円です。

3. 資金調達の状況

当社は、取引銀行4行との間で、機動的な資金調達を行うため当座貸越契約（総額70億円）を締結しています。

4. 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

項 目	第 13 期 (平成26年3月期)	第 14 期 (平成27年3月期)	第 15 期 (平成28年3月期)	第 16 期 (平成29年3月期)
営 業 収 益 (千円)	17,569,981	19,525,251	20,391,551	21,981,699
営 業 利 益 (千円)	2,749,274	2,948,748	3,822,613	6,336,323
経 常 利 益 (千円)	2,733,529	2,934,635	3,871,846	6,633,621
当 期 純 利 益 (千円)	1,666,793	1,856,984	2,935,233	4,648,571
1 株 当 純 利 益 (円)	196,093.41	218,468.81	345,321.64	546,890.73
総 資 産 (千円)	36,596,834	34,454,446	31,549,060	35,552,799
純 資 産 (千円)	23,639,424	24,986,409	27,411,643	31,550,214

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しています。

7. 対処すべき課題

当社は、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえ、当社が提供する諸制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、投資者、発行者、市場仲介者など制度利用者の視点に立った不断の改革を進めるべく、次のような課題に取り組みます。

(1) 業務・サービスに係る生産性・品質の向上

① 全社横断的な業務の効率化・品質向上

全社横断的に業務を統合・再編するなど業務全般の効率化・品質向上を実現し、高品質なシステムを低価格で迅速に構築・運用することが可能な全社的体制を整備し、定着させます。

② 資本市場の環境・構造変化への迅速かつ柔軟な対応

資本市場の環境・構造変化を継続的に把握し、迅速かつ柔軟に対応していきます。特に、決済期間の短縮化など、金融・資本市場の整備・活性化等に関する各種取組みの実現に向けて、引き続き貢献していきます。

③ 利用コストの引下げに向けた運営コストの引下げ

利用コストの引下げに向けて、業務・システムの全体最適化を通じて運営コストの一層の引下げを図ります。

(2) システムの強化

① システム構成の最適化

JASDEC2020プロジェクト（※）を通じて、マスタ管理の一元化やシステム基盤の共通化・標準化を進めるほか、各振替業務に係る機能・データの標準化を見据えた対応を行うなど、振替制度単位で個別最適となっているシステムの全体最適化を進めます。

（※）平成32年（2020年）までに実施する予定の当社の振替システム等のリプレースにあわせて、業務・システム両面の全体最適化を推進するプロジェクト

② リスク対応の一層の高度化

国内外の規制、市場全体の取組み等を踏まえ、安全性・信頼性の高いシステムを構築するなど、サイバーセキュリティや大規模災害への対応を高度化します。

(3) 経営基盤の強化

① 人材の強化

継続的に生産性向上を実現する企業風土の醸成に向けて、全社的な「働き方改革」を推進し、人材の強化を図ります。

② 財務基盤の強化

財務基盤の更なる充実を図るため、引き続き資本を増強していきます。

8. 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、次のとおりです。

- (1) 株式等振替業務
- (2) 短期社債振替業務
- (3) 一般債振替業務
- (4) 投資信託振替業務
- (5) 決済照合業務
- (6) 外国株券等保管振替決済業務
- (7) その他業務

9. 主要な事業所及び従業員の状況

(1) 主要な事業所

名	称	所	在	地								
本	社	東	京	都	中	央	区					
大	阪	事	務	所	大	阪	府	大	阪	市	北	区

(2) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
228名	5名増	39.2歳	8.2年

- (注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者（34名）及び嘱託社員（3名）が含まれています。
2. 当社から株式会社ほふりクリアリングへ出向している従業員（8名）及び株式会社日本取引所グループへ出向している従業員（1名）は含まれていません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ほふりクリアリング	千円 1,000,000	% 100.00	金融商品債務引受業等

11. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

12. 前各号に掲げるもののほか、当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 20,000株
2. 発行済株式総数 8,500株
3. 株主数 124名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 取 引 所 グ ル ー プ	2,074	24.40
日 本 証 券 業 協 会	1,067	12.55
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	485	5.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425	5.00
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	425	5.00
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	424	4.98
大 和 証 券 株 式 会 社	360	4.23
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	340	4.00
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	321	3.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.76

III. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び執行役の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役兼 代表執行役	加藤 治彦	指名委員 (委員長)	株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長 トヨタ自動車株式会社社外取締役 キヤノン株式会社社外取締役
取締役兼 常務執行役	齊藤 宗孝		株式会社ほふりクリアリング常務取締役
取締役	野崎 昌利	監査委員(常勤) (委員長)	株式会社ほふりクリアリング監査役
取締役	岩永 守幸	指名委員	株式会社日本取引所グループ常務執行役 株式会社日本証券クリアリング機構取締役
取締役	太田 純		株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
取締役	久保田 政一	報酬委員 (委員長)	一般社団法人日本経済団体連合会事務総長
取締役	高山 寧	報酬委員	野村證券株式会社執行役員 野村ホールディングス株式会社執行役員
取締役	中川 雅久		大和証券株式会社常務取締役 株式会社大和証券グループ本社常務執行役
取締役	平木 秀樹	監査委員	三井住友信託銀行株式会社専務執行役員 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役
取締役	平田 公一	指名委員	日本証券業協会専務執行役
取締役	前田 重行	監査委員	弁護士 株式会社東京金融取引所社外監査役
取締役	村林 聡	報酬委員	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務
取締役	山田 大介		株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役 常務

- (注) 1. 取締役のうち、野崎昌利、岩永守幸、太田純、久保田政一、高山寧、中川雅久、平木秀樹、平田公一、前田重行、村林聡及び山田大介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役野崎昌利、太田純、高山寧及び山田大介は、平成28年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付で就任しました。
3. 取締役神尾衛、小林一也、志村正之及び宮下尚人は、平成28年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
4. 取締役兼常務執行役齊藤宗孝は、平成29年3月31日付で辞任により退任しました。

5. 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（会社法第427条）を締結しています。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

6. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、監査職務が円滑に行われることを確保するとともに、監査機能を一層強化するために、常勤の監査委員を選定しています。

7. 当社の主要取引先等特定関係事業者との関係において、記載すべき事項はありません。

(2) 執行役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役兼 代表執行役社長	加藤 治彦		前「(1) 取締役」参照
取締役兼 常務執行役	齊藤 宗孝	業務部門	前「(1) 取締役」参照
常務執行役	河野 秀喜	管理部門 CRO	株式会社ほふりクリアリング常務取締役
常務執行役	杉江 潤	企画部門	株式会社ほふりクリアリング常務取締役
常務執行役	鈴木 義伯	システム部門 CIO	株式会社ほふりクリアリング常務取締役 日本郵便株式会社社外取締役

(注) 上記(1)(注)4.記載のとおり、取締役兼常務執行役齊藤宗孝は、平成29年3月31日付で辞任により退任しました。また、常務執行役鈴木義伯は、平成29年3月31日付で辞任により退任しました。

2. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (内 社 外 取 締 役)	15名 (15名)	72,747千円 (72,747千円)
執 行 役	5名	152,800千円
合 計	20名	225,547千円

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者については、取締役としての報酬は支払っておりません。なお、当該兼務者については、上表では執行役の欄に支給人員と支給額を記載しています。

2. 支給額には、平成29年5月26日開催の報酬委員会において決議された役員賞与の額22,000千円（執行役5名分）を含んでいます。

3. 当社の取締役及び執行役の報酬は、経営状況及び前事業年度の支給実績を勘案しつつ、当社の経営陣としての人材を確保することができる報酬内容とし、報酬委員会で決定します。

3. 社外役員に関する事項

(当事業年度における主な活動状況)

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	野 崎 昌 利	取締役就任以降に開催された当事業年度の取締役会及び監査委員会の全てに出席。主に法務分野の専門的見地から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加していません。
取 締 役	岩 永 守 幸	当事業年度開催の取締役会及び指名委員会の全てに出席。主に金融商品取引所グループ役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	太 田 純	取締役就任以降に開催された当事業年度の取締役会の8割に出席。主に利用者たる株主である金融機関のグループ役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	久 保 田 政 一	当事業年度開催の取締役会及び報酬委員会の全てに出席。主に経済界及び経済団体役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	高 山 寧	取締役就任以降に開催された当事業年度の取締役会及び報酬委員会の全てに出席。主に利用者たる株主である証券会社のグループ役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	中 川 雅 久	当事業年度開催の取締役会の9割に出席。主に利用者たる株主である証券会社のグループ役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	平 木 秀 樹	当事業年度開催の取締役会及び監査委員就任以降に開催された当事業年度開催の監査委員会の全てに出席。主に利用者たる株主である金融機関役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	平 田 公 一	当事業年度開催の取締役会の9割及び指名委員会の全てに出席。主に証券会社の業界団体役員の立場から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	前 田 重 行	当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席。主に学識経験者の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	村 林 聡	当事業年度開催の取締役会及び報酬委員会の全てに出席。主に利用者たる株主である金融機関のグループ役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。
取 締 役	山 田 大 介	取締役就任以降に開催された当事業年度の取締役会の6割に出席。主に利用者たる株主である金融機関のグループ役員の視点から必要な発言を行うなど、議案審議等に参加しています。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

12,500千円

(注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である四半期助言・指導等についての対価を支払っています。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、これらは相当であると判断したことから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、会計監査人の解任を検討し、解任が相当であると認めるときは、会計監査人を解任します。

(2) 監査委員会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合又はより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案とします。

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要

当社が、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）として、取締役会において基本方針として決議した内容（平成28年11月25日改訂）及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

項 目	基本方針の決議の内容及び運用状況の概要
<p>1. コンプライアンス体制 （当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <p>① 当社は、取締役会が定める企業理念及び経営基本方針並びに執行役社長が定めるコンプライアンス基本方針をもって、当社の執行役及び社員並びに当社子会社の取締役及び社員（以下「当社グループの役職員」という。）が法令、当社グループの定款及び社内諸規程並びに社会規範を遵守するための行動規範とする。</p> <p>② 執行役社長は、適宜適切に社内諸規程の制定、見直しを行い、法令等遵守に係る社内体制を整備する。</p> <p>③ 当社は、当社ウェブサイト等を通じて当社グループの業務遂行状況等のディスクロージャーを積極的に行い、事業運営の透明性確保に努める。</p> <p>④ 執行役社長は、当社グループの役職員が法令等遵守上疑義のある行為等について社内及び社外の窓口に直接情報提供できる手段（以下「コンプライアンス・ホットライン」という。）を設け、その適切な運用を図る。</p> <p>⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、当社グループ全体で組織的に対応する。</p> <p>⑥ 当社は、監査委員会が選定した監査委員会の委員が当社子会社の監査役を兼務するなどにより、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する体制を整備する。</p> <p>⑦ 執行役社長は、自らが直轄する内部監査室を置くなどにより、当社グループ全体の内部監査を実施する体制を整備する。</p> <p>【運用状況の概要】</p> <p>○ 当事業年度において、当社は、コンプライアンスの理解と実践を促す取り組みを実施したほか、コンプライアンス審査を行うことなどにより、適切な諸規程の整備に適宜取り組みました。また、FMI原則に基づく情報開示の公表を行い、ディスクロージャーの充実を図りました。また、コンプライアンス・ホットラインについて、コンプライアンス規則に基づく運用を行ったほか、反社会的勢力を排除するための仕組みの下で、業務運営を実施しました。</p> <p>○ 監査委員会においては、常勤の監査委員が当社子会社である株式会社ほふりクリアリングの監査役に就任することなどにより、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する体制を整備し、監査委員会監査及び子会社の監査役監査を行ったほか、執行役社長直轄の内部監査室において、内部監査要員が必要に応じてグループ内兼務を行うことなどにより、当社グループ全体の内部監査を実施する体制を整備し、平成28年度内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。</p>

項目	基本方針の決議の内容及び運用状況の概要
<p>2. 情報の保存・管理体制 (当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当社は、執行役の職務の執行に係る情報について、当社グループの役員が法令、定款及び社内諸規程に従うとともに、特に、個人情報保護を含む情報セキュリティを確保するように配慮し、適切に保存及び管理を行うことを確保する。 <p>【運用状況の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当事業年度において、当社は、執行役会規則に基づき、執行役会議事録など執行役の職務の執行に係る情報の保存等を適切に行いました。 ○ 前事業年度にマイナンバー制度が導入されたことに伴い、特定個人情報の取扱いについて法令や社内諸規則の遵守を徹底したほか、個人情報保護を含む情報セキュリティを確保するための取組みや整理整頓強化活動を実施しました。また、サイバーセキュリティの確保が社会的に求められていることを踏まえ、当社グループの全社員を対象に標的型攻撃メールを受信した場合の対応訓練を実施しました。 ○ 大阪事務所の本格稼働に伴い、当該事務所をISO27001の認証範囲として追加の上ISMS更新審査を受け、当該認証が更新されました。
<p>3. リスク管理体制 (当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当社は、当社グループの役職員の職務の遂行等におけるリスク管理に関する基本的事項について、リスク管理基本方針を定めるとともに、定期的(年1回以上)又は臨時に、その有効性、妥当性等を検証し、必要と判断した場合には見直しを行うことにより、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を推進する。 ② 当社は、委員の過半数を当社グループの業務を執行しない者で構成するリスク委員会を置き、取締役会に対して、当社グループに関するリスク全般について助言を行わせる。 ③ 当社は、当社グループにおけるリスク管理を統括する者としてチーフ・リスク・オフィサー(リスク管理統括責任者のことをいい、以下「CRO」という。)を置く。 ④ 当社は、CROを議長とし、当社グループの役職員が出席する統合リスク管理会議を設置し、定期的又は臨時に開催する。 ⑤ 統合リスク管理会議は、定期的又は臨時に、当社グループにおけるリスク管理状況を取締役に報告する。 ⑥ CROは、定期的又は臨時に、当社グループにおけるリスク管理状況をリスク委員会に報告する。 <p>【運用状況の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当事業年度において、当社は、リスク管理基本方針に基づき、取締役会から選定されたCROの下、統合リスク管理会議を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を推進しました。 ○ 取締役会の助言機関であるリスク委員会にて、当社グループに関するリスク全般について協議を行い、その協議結果について取締役会に対し助言を行いました。

項目	基本方針の決議の内容及び運用状況の概要
<p>4. 効率的な職務執行体制 (当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <p>① 当社は、取締役会が決議すべき事項として定めた事項を除き、当社の業務執行の決定を執行役社長に委任する。</p> <p>② 執行役社長は、業務分掌及び職務権限に関する社内規程を定め、分業体制による業務執行の専門化・高度化を図るとともに、重要度に応じて職務権限を委任できるとし、意思決定手続の機動性向上を図る。また、当社は、当社子会社が当社に準じて意思決定手続の機動性を向上させるように努める。</p> <p>③ 当社は、執行役の全員で構成する執行役会を置き、当社グループの業務執行に関する重要事項について協議を行う。</p> <p>④ 当社は、当社グループ全体の中期経営計画並びに中期経営計画を具体化するための年度事業計画及び予算を策定する。</p> <p>⑤ 執行役社長は、中期経営計画、年度事業計画・予算の円滑な遂行に資するよう、当社グループ全体の経営資源を適切に配分し、情報を共有するなどにより、効率的な体制確保に努める。</p> <p>⑥ 執行役社長は、当社の業務執行における重要事項及び収支状況等について、定期的（3か月に1回以上）又は臨時に、取締役会に報告する。</p> <p>⑦ 当社は、定款に基づき、執行役の諮問に応じて業務運営に関する事項の検討を行う諮問委員会を置き、利用者本位の業務運営が行われることを確保する。また、当社は、当社子会社が当社に準じて利用者本位の業務運営を行うように努める。</p> <p>【運用状況の概要】</p> <p>○ 当事業年度において、当社は、執行役会を適宜開催し、重要事項の協議・決定を行うとともに、諮問委員会において必要に応じた審議等を行い、利害関係者の意見を反映した業務運営を行いました。</p> <p>○ 執行役会での協議等を経て、執行役社長による業務執行の決定を行うことなどにより、業務運営にあたりとともに、取締役会に対して執行役社長による業務執行状況の報告を適宜行いました。また、当社は、中期経営計画（2017年度～2021年度）及び平成29年度事業計画・予算を決定しました。</p>

項目	基本方針の決議の内容及び運用状況の概要
<p>5. グループ管理体制 (当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <p>○ 当社は、当社子会社の取締役会における決議事項及び報告事項その他当社子会社の業務執行における重要事項及び収支状況等について、適宜、当社子会社からの報告を受けることにより、当社子会社の状況を把握する。</p> <p>【運用状況の概要】</p> <p>○ 当事業年度において、当社は、執行役による取締役会に対する業務執行状況報告の一環として、当社子会社の株式会社ほふりクリアリングの業務執行における重要事項等についても取締役会に報告を行うとともに、四半期ごとに当社グループの連結財務情報について取締役会に報告を行いました。また、当社の執行役及び常勤の監査委員は、子会社である株式会社ほふりクリアリングの常勤取締役及び常勤監査役を兼任し、当社グループ全体としての経営の一体性と監査の実効性を確保するとともに、監査職務補助者、内部監査室及び管理部門においてグループ内兼務を行うことなどにより経営管理の一体性を確保しました。</p>
<p>監査委員会監査体制</p> <p>6. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項</p> <p>7. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項及び当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</p> <p>8. 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <p>① 当社は、監査委員会の職務を補助すべき事務局として、監査委員会室を置くことにより、監査職務が円滑に行われることを確保する。</p> <p>② 監査委員会室に所属する社員は、監査委員会の指揮命令に服する。</p> <p>① 当社は、監査委員会室に所属する社員の異動及び考課等について、担当する執行役が監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員会の委員に事前に報告を行い、監査委員会室に所属する社員の執行役からの独立性を確保する。</p> <p>② 当社は、監査委員会室に所属する社員のうち、業務の執行に係る役職を兼務しない専任の者を置く。</p> <p>① 執行役は、取締役会その他監査委員会が選定した監査委員会の委員の出席する社内の重要な会議において、業務執行状況等を報告する。</p> <p>② 当社は、当社の取締役（監査委員会の委員である取締役を除く。）、当社子会社の監査役及び当社グループの役職員が当社グループに著しい損害が生ずるおそれがある事項を発見したときに直ちに監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員会の委員に報告する体制を確保する。</p> <p>③ 当社は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員会の委員が必要と判断する場合に当社の取締役（監査委員会の委員である取締役を除く。）、当社子会社の監査役及び当社グループの役職員がその求めに応じ、随時、報告を行う体制を確保する。</p> <p>④ 執行役社長は、コンプライアンス・ホットラインの適切な運用を維持することにより、当社グループにおける法令違反その他の法令等遵守上の問題についての監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員会の委員への適切な報告体制を確保する。</p> <p>⑤ 当社は、前各号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。</p>

項 目	基本方針の決議の内容及び運用状況の概要
<p>9. 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p> <p>10. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>○ 当社は、監査委員会の委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について、会社法に基づき適切に行う。</p> <p>① 監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員会の委員は、執行役社長との意見交換会を定期的又は臨時に開催する。</p> <p>② 監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員会の委員は、適宜、会計監査人と意見交換を行い、連携を図る。</p> <p>【運用状況の概要】</p> <p>○ 当事業年度において、監査委員会室は監査委員会の職務を補助する社員に関する規則に基づき、監査委員会の指揮命令の下、監査委員会の職務の補助を行いました。</p> <p>○ 監査委員会への報告等に関する規則に基づき、監査委員による執行役会出席やりん議閲覧、役職員に対する重要事項等の監査委員会等への報告、監査職務執行費用の処理、執行役社長との意見交換などについて適切な運用を行いました。</p>

VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めていません。

VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保による資本の充実を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としています。

なお、平成29年3月31日を基準日とする配当金（期末配当）につきましては、平成29年5月26日開催の取締役会において決議され、1株当たり6万円をお支払いすることといたしました（剰余金の配当が効力を生じる日：平成29年6月5日）。

（注） 当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

(ご参考) 当社グループの状況

(1) 一般振替DVP制度の運営状況

一般振替DVP制度につきましては、当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングがその運営を行っており、当事業年度末におけるDVP参加者は52社（前事業年度末比増減なし）、当事業年度のDVP振替件数は3,006万件（前事業年度比21万件減）となりました。

なお、手数料体系の透明性向上を図るため、当事業年度より、DVP決済手数料の割戻しを実施しないこととし、併せて、平成28年4月1日より、手数料の引下げを実施しています。

この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、926,667千円と前事業年度比11,849千円（1.3%）の増収となりました。

(2) 株式会社ほふりクリアリングの資金調達の状況

株式会社ほふりクリアリングにおいては、一般振替DVP制度を円滑に運用するために、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、流動性供給銀行1行が破綻した場合であっても必要な資金流動性を確保できるよう、取引銀行4行との間にコミットメントライン契約（総額600億円）を締結しています。

なお、当事業年度末における借入金の実行残高はありません。

(3) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項 目	第 13 期 (平成26年3月期)	第 14 期 (平成27年3月期)	第 15 期 (平成28年3月期)	第 16 期 (平成29年3月期)
営 業 収 益 (千円)	17,998,860	19,967,287	20,945,566	22,448,099
営 業 利 益 (千円)	3,019,414	3,239,632	4,230,263	6,631,987
経 常 利 益 (千円)	2,939,660	3,232,482	4,413,208	6,602,405
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,784,092	2,065,670	2,953,737	4,547,924
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	209,893.23	243,020.10	347,498.51	535,049.93
総 資 産 (千円)	67,783,165	73,962,874	70,711,104	88,261,561
純 資 産 (千円)	24,901,694	26,457,365	28,901,102	32,939,027

(本事業報告に記載の比率の表示については、表示単位未満の端数を四捨五入し（Ⅱ.4.の表中の持株比率を除きます。）、それ以外の数字については、表示単位未満の端数を切り捨てています。)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,135,145	流動負債	3,252,475
現金及び預金	17,412,186	営業未払金	871,177
営業未収入金	3,429,184	未払金	180,839
前払費用	125,934	未払費用	33,696
繰延税金資産	166,370	未払消費税等	315,163
その他	2,499	未払法人税等	1,464,481
貸倒引当金	△1,029	預り金	117,553
固定資産	14,417,653	前受収益	7,581
有形固定資産	910,913	賞与引当金	228,994
建物及び建物付属設備	315,417	役員賞与引当金	22,000
工具器具及び備品	595,495	その他	10,987
無形固定資産	12,109,544	固定負債	750,109
ソフトウェア	10,902,247	退職給付引当金	730,522
ソフトウェア仮勘定	1,190,232	その他	19,586
電話加入権	16,533	負債合計	4,002,585
電話施設利用権	531	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,397,195	株主資本	31,550,214
関係会社株式	620,000	資本金	4,250,000
長期前払費用	56,745	資本剰余金	4,250,000
繰延税金資産	272,869	資本準備金	4,250,000
長期差入保証金	443,471	利益剰余金	23,050,214
破産更生債権等	11,023	その他利益剰余金	23,050,214
その他	1,000	別途積立金	18,400,000
貸倒引当金	△7,914	繰越利益剰余金	4,650,214
資産合計	35,552,799	純資産合計	31,550,214
		負債及び純資産合計	35,552,799

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		21,981,699
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,645,376
営 業 利 益		6,336,323
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	254,230	
シ ス テ ム 関 連 収 入	21,227	
そ の 他	22,308	297,765
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121	
そ の 他	346	468
経 常 利 益		6,633,621
税 引 前 当 期 純 利 益		6,633,621
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,999,796	
法 人 税 等 調 整 額	△14,746	1,985,049
当 期 純 利 益		4,648,571

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	-
別 途 積 立 金 の 積 立	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	15,808,710	3,102,932	18,911,643	27,411,643	27,411,643
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△510,000	△510,000	△510,000	△510,000
別 途 積 立 金 の 積 立	2,591,289	△2,591,289	-	-	-
当 期 純 利 益	-	4,648,571	4,648,571	4,648,571	4,648,571
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	2,591,289	1,547,282	4,138,571	4,138,571	4,138,571
当 期 末 残 高	18,400,000	4,650,214	23,050,214	31,550,214	31,550,214

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物付属設備 3～50年

工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれておりました「システム関連収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「システム関連収入」は9,264千円であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,555,973千円

2 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 137,120千円

短期金銭債務 77,266千円

3 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

当座貸越契約極度額の総額 7,000,000千円

借入実行残高 —

差引額 7,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引

営業収益 462,074千円

販売費及び一般管理費 128,675千円

営業外取引 258,514千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	510,000	60,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510,000	60,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月5日

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

流動資産

未払事業税	71,221千円
賞与引当金	70,667千円
未払事業所税	3,390千円
未払社会保険料	10,398千円
その他	10,692千円
繰延税金資産合計	166,370千円

固定資産

退職給付引当金	223,686千円
減価償却超過額	38,783千円
その他	10,399千円
繰延税金資産合計	272,869千円

繰延税金資産の総計	439,240千円
-----------	-----------

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定しております。

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社の方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,412,186	17,412,186	—
(2) 営業未収入金	3,429,184		
貸倒引当金(※1)	△1,028		
	3,428,155	3,428,155	—
(3) 営業未払金	(871,177)	(871,177)	—

(※1) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金 及び (3) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額620,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ほふりク リアリング	東京都 中央区	1,000,000	金融商品債 務引受業等	所有 直接100%	兼任 6名	計算事務 の受託	計算事務の 受託	459,000	営業未 収入金	135,360
								資金の返済	1,000,000	—	—
								利息の支払	109	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱日本証券 クリアリン グ機構	東京都 中央区	8,950,000	金融商品債 務引受業等	—	兼任 1名	手数料 収入	手数料収入	2,161,144	営業未 収入金	221,515
								システム等 維持関連費 の支払	1,627,138	営業未 払金	243,222
								ソフトウェア の購入	104,006	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	3,711,789.92円
2	1株当たり当期純利益	546,890.73円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	74,461,738	流 動 負 債	54,572,424
現金及び預金	19,437,790	営業未払金	902,278
営業未収入金	3,380,477	未払金	180,839
前払費用	127,392	未払消費税等	317,828
繰延税金資産	169,957	未払法人税等	1,473,011
参加者基金特定資産	51,345,504	賞与引当金	237,535
その他	1,645	役員賞与引当金	22,000
貸倒引当金	△1,029	預り参加者基金	51,345,504
固 定 資 産	13,799,823	その他	93,425
有 形 固 定 資 産	911,382	固 定 負 債	750,109
建物及び建物付属設備	315,417	退職給付に係る負債	730,522
工具器具及び備品	595,964	その他	19,586
無 形 固 定 資 産	12,111,244	負 債 合 計	55,322,533
ソフトウェア	10,903,875	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	1,190,232	株 主 資 本	32,939,027
その他	17,137	資本金	4,250,000
投資その他の資産	777,195	資本剰余金	4,250,000
長期前払費用	56,745	利益剰余金	24,439,027
繰延税金資産	272,869	純 資 産 合 計	32,939,027
長期差入保証金	443,471	負 債 及 び 純 資 産 合 計	88,261,561
破産更生債権等	11,023		
その他	1,000		
貸倒引当金	△7,914		
資 産 合 計	88,261,561		

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		22,448,099
販売費及び一般管理費		15,816,112
営業利益		6,631,987
営業外収益		
受取利息	0	
参加者基金信託運用益	453	
システム関連収入	21,227	
その他の	18,133	39,815
営業外費用		
支払利息	11	
コミットメントフィー	59,999	
参加者基金信託運用報酬	9,038	
その他の	346	69,397
経常利益		6,602,405
税金等調整前当期純利益		6,602,405
法人税、住民税及び事業税	2,064,181	
法人税等調整額	△9,700	2,054,480
当期純利益		4,547,924
親会社株主に帰属する当期純利益		4,547,924

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	4,250,000	4,250,000	20,401,102	28,901,102	28,901,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△510,000	△510,000	△510,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	4,547,924	4,547,924	4,547,924
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,037,924	4,037,924	4,037,924
当 期 末 残 高	4,250,000	4,250,000	24,439,027	32,939,027	32,939,027

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ほふりクリアリング

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び建物付属設備	3～50年
工具器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

② 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれておりました「システム関連収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「システム関連収入」は9,264千円であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,556,116千円

2 一般振替DVP制度における決済の安全性確保に係る資産・負債等

当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングは、一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するため、同社の業務方法書（金融商品取引法（昭和23年法律第25号。以下同じ。）第156条の7第1項に掲げる業務方法書をいう。以下同じ。）に基づき、同社が行う金融商品債務引受業等の相手方となるための資格を同社が付与した者（以下「DVP参加者」という。）から、参加者基金及び担保指定証券の預託を受けております。

株式会社ほふりクリアリングは、DVP参加者から預託された参加者基金及び担保指定証券を、金融商品取引法第156条の11に規定する清算預託金として、金融商品取引清算機関等に関する内閣府令（平成14年内閣府令第76号）第18条及び同社の業務方法書の規定に基づき、他の財産と区分して管理しております。

(1) 参加者基金特定資産及び預り参加者基金

一般振替DVP制度では、株式会社ほふりクリアリングがDVP参加者から清算対象取引に基づく債務を引き受けると同時に、当該DVP参加者が株式会社ほふりクリアリングによって引き受けられた債務と同一の内容の債務を新たに同社に対して負担することになります。

そこで、株式会社ほふりクリアリングでは、DVP参加者の債務の履行を確保するため、DVP参加者に、同社の業務方法書等により定めた所要額以上の額の参加者基金の預託を義務付けております（当連結会計年度末現在における参加者基金所要額の総額は15,000,000千円となっています。）。同社は、DVP参加者に一般振替DVP決済に係る参加者決済額支払債務の不履行が生じた場合には、この参加者基金を他のDVP参加者に対する同社の債務の履行のために使用するものとしています。

また、預託された参加者基金は、同社の業務方法書の規定に基づき、金銭信託として運用されています。

なお、その評価方法はその他有価証券に準じた処理（時価のないもの：原価法）によっております。

以上の諸点を踏まえ、当該参加者基金に係る資産・負債については、その目的を付した科目（資産については参加者基金特定資産、負債については預り参加者基金）により表示しております。

(2) 担保指定証券

一般振替DVP制度では、株式会社ほふりクリアリングに対する債務の履行を確保するため、DVP参加者が、同社が業務方法書等において指定する有価証券（以下「担保指定証券」という。）を、同社に預託できるものとしています。

株式会社ほふりクリアリングは、DVP参加者が同社に対する債務を履行しなかったときに、当該DVP参加者から預託された担保指定証券について、有価証券市場における売却その他同社が適当と認める方法による処分等を行うことができます。

なお、連結会計年度末における担保指定証券残高に係る時価は54,326,206千円となっています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	510,000	60,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510,000	60,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月5日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定しております。

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

参加者基金は、一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するための資産及び負債であります。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,437,790	19,437,790	—
(2) 営業未収入金	3,380,477		
貸倒引当金(※1)	△1,028		
	3,379,448	3,379,448	—
(3) 参加者基金特定資産	51,345,504	51,345,504	—
(4) 営業未払金	(902,278)	(902,278)	—
(5) 預り参加者基金	(51,345,504)	(51,345,504)	—

(※1) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金 及び (4) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 参加者基金特定資産 (5) 預り参加者基金

一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するための資産及び負債であり、時価は帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	3,875,179.69円
2	1株当たり当期純利益	535,049.93円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

株式会社証券保管振替機構
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

株式会社証券保管振替機構
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社証券保管振替機構及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社証券保管振替機構 監査委員会

監査委員（常勤） 野崎昌利 ㊟

監査委員 平木秀樹 ㊟

監査委員 前田重行 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.